

-消費者見守り情報 No.126-

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188
長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう

こんな相談

災害備蓄用にレトルトカレーを購入しているが、賞味期限を過ぎていたことに気づいた。試しに一度食べたが、味に変化はなかった。まだたくさん残っているが、食べても支障はないか。

消費者へのアドバイス

「賞味期限」はおいしく食べられる期限のことであり、食べられなくなる期限ではありません。適切な消費を心がけ、定期的を確認しましょう。

災害に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておくことは大切です。1人当たり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄があると良いとされています。

日頃から保存性の高い食品を少し多めに買い置きし、賞味期限などを考えながら計画的に使い、新たに買い足す「ローリングストック法」も有効です。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。



出典：国民生活センター

危険物の取り扱いに注意してください

問 富士見消防署 ☎61-0119

ガソリンや軽油、混合油など、火を近づけると引火しやすい性質を持つ「危険物」は、取り扱いに十分な注意が必要です。消防法令に適合した容器で購入・運搬するなど、道具や危険物の適正な使用方法を守りましょう。普段から取り扱いになれている方でも、事故防止・安全確保のため、再度ご確認ください。

● 貯蔵・取り扱い・購入に関する注意点

- 油種の性質に合った容器を使用しましょう。
- 機械に給油する際は、必ずエンジン^を停止させましょう。
- 油種の量によっては火災予防条例により、消防署への届出^が必要です。
- ガソリンや軽油などの大量保管は、火災が発生した際に被害が大きくなる可能性があるため、極力買いだめは控えましょう。
- 携行缶にガソリンを入れたい場合は、ガソリンスタンドの従業員に依頼^しましょう。
- 携行缶に入ったガソリンを使用する際は、溜まった内圧^を抜いてから蓋を開け^ましょう。
- 揮発^{した}蒸気に引火する場合があります。保管する場合は空気^の通りが良く、気温の高くない場所を選び^ましょう。



● 正しい運搬方法は？

自動車等で運搬する場合は、次のことに注意してください。

- 容器の収納口を上方向に向けて、落下、転倒および破損しないよう積んで運搬してください。
- 容器の蓋はしっかり閉めてください。
- 容器の外部には、危険物の品名（ガソリンなど）、数量（〇〇リットル）、注意事項（火気厳禁等）を表示してください。



ガソリンは非常に引火しやすいため、法令で定められた容器に入れて保管するなど、取り扱いには十分注意が必要です。

ポリエチレン製の灯油缶は、ガソリンによって缶が溶けて変形し、漏れ出す恐れがあります。絶対にガソリンを入れないでください。

